

## 第2章 歴史的な建造物の分布状況及び文化財の種別と名称

### (1) 指定文化財の種別と名称、分布状況

白河市には、貴重かつ地域の固有の歴史・文化的資源や自然的資源などを対象とした数多くの文化財、史跡・名勝、天然記念物及び埋蔵文化財包蔵地などが全域的に分布している。平成27年3月31日現在、国の指定文化財が6件、重要美術品が4件あり、福島県の指定文化財が23件、市の指定文化財が106件で、合計139件となっている。

#### ① 国指定等文化財

白河市には、国指定等文化財が10件所在している。その内訳は、史跡及び名勝1件、史跡4件、古文書1件、重要美術品4件である。

史跡及び名勝南湖公園は、幕府老中を務めた白河藩主松平定信が老中退任後の享和元年(1801)に士民共楽の理念のもとに公園的利用を目的として整備した苑池である。この地は、もともと沼沢地を浚渫と築堤の土木工事、桜・紅葉・松などの植栽等をもって整備したもので、工事は貧民救済のための失業対策事業も兼ねていた。湖水は灌漑用水として周辺の新田開発を可能とし、藩内外の公園的機能、藩士の水練を行う学校的機能、水害等に備える調整池機能など複合的な機能も兼ね備えていた。

史跡白河関跡は、白河市南端の旗宿の地に所在し、古代律令国家の東北地方への入り口に設けられた官的な機能を有する関であった。設置された年代は、承和2年(835)の『太政官符』に「旧記ヲ検スルニ割ヲ置キテ以来、今ニ四百余歳」の記載から5世紀中頃とする説があるが、発掘調査の成果や文献資料から推測すると、8～9世紀の奈良・平安時代頃に機能していたと考えられる。

史跡白河舟田・本沼遺跡群は、下総塚古墳(前方後円墳)・舟田中道遺跡(豪族居館跡)・谷地久保古墳(横口式石槨を伴う古墳)・野地久保古墳(上円下方墳)の4遺跡である。

史跡白河官衙遺跡群は、借宿廃寺跡と泉崎村に位置する関和久官衙遺跡である。

史跡小峰城跡は、南北朝時代の興国・正平年間(1340～69)に、結城親朝により築城されたのが始まりとされる。豊臣秀吉による奥羽仕置以後、会津領となるが、白河藩主丹羽長重が幕命により、寛永6年(1629)より城郭の改修に着手し、約4年の歳月をかけ石垣を多用した梯郭式平山城を完成させた。丹羽氏以後、榊原・本多・松平(奥平)・松平(結城)・松平(久松)・阿部といった徳川譜代・親藩の7家21代の居城として存在したが、慶応4年(1868)の戊辰戦争白河口の戦いにより焼失落城した。

## ② 国指定等以外の文化財の分布

国指定等以外の文化財は、福島県の指定文化財が 23 件、市指定の文化財が 106 件となっている。

福島県指定文化財のうち美術工芸品などの分野を除くと史跡 1 件、建造物 3 件、天然記念物 2 件、無形民俗文化財 2 件の合計 8 件となっており、このうち 6 件が白河地域に集中している。

市指定文化財のうち美術工芸品などの分野を除くと、史跡 20 件、建造物 5 件、天然記念物 13 件、無形文化財 5 件となっており、史跡は白河地域 11 件、表郷地域 8 件で白河・表郷地域に集中している。建造物は数少ないが、白河地域に 3 件、天然記念物は表郷地域が 7 件と最も多く、無形民俗文化財も表郷地域に 4 件が集中している。

## (2) 歴史的な建造物等の分布状況

### ① 指定文化財の建造物

白河市の歴史的建造物は、指定文化財においては県指定 3 件、市指定 5 件となっている。

白河ハリストス正教会は、ギリシャ正教の教会で、明治 11 年 (1878) に発足し、同 15 年に最初の会堂が建立された。この会堂は、現在敷地の一角に残っている。現在の聖堂 (県指定) は、大正 3 年 (1914) に建設が着工され、翌年に竣工した歴史的建造物である。木造平屋建て、一部二階建 (鐘塔) で、間口 8.17m、奥行 14.44m を測り、総平面積 101 m<sup>2</sup> である。設計は当時副輔祭であった河村伊蔵、大工は地元白河の棟梁中村新太郎で、費用は白河の信徒の積立や拠出によって建設された。平面は、聖所を



白河ハリストス正教会聖堂

中心として、前方に啓蒙所兼玄関 (上階は鐘塔)、奥に至聖所を配し、全体は十字形となっている。屋根は銅板葺きで、外廻りは板壁に白色塗料で仕上げられている。全体的にはビザンチン様式の雰囲気漂わせる建物である。

松風亭蘿月庵 (県指定) は、寛政年間 (1789~1801) 松平定信の家臣三輪権右衛門 (待月) が茶人であった父長尾仙鼠のために建立したものである。もとは城下南西の九番町にあったのを、松平家が桑名移封の際に、中町常盤家が譲り受け、邸内に移した後、一時は西白河郡役所の所有に帰したが、大正 12 年 (1923) 郡制廃止により南湖神社に寄贈され、翌年 5 月に現在地に移築された。



松風亭蘿月庵

現況は、東向きの妻入りで桁行 3 間余 (5.64m) 梁間 1 間半余 (2.92m) の入母屋造り、茅葺きとなっている。二畳台目の使用などいわゆる道安好みを基調としている。

共楽亭（市指定）は、松平定信が南湖公園の開鑿後の享和年間（1801～04）に、最も眺めのよい鏡山の中腹に建てた茶亭である。建物は、桁行4間（7.3m）、梁間2間（3.66m）の寄棟造りの木造木羽葺平屋建で、北側を除く三方に、下屋で幅三尺の切目縁を巡らせている。また、建物の北東隅は妻入り板扉付きの玄関としている。室内は8畳2間で、2間の間には欄間の位置に幹竹を通して境としたのみで鴨居や敷居がなく、16畳1間にも見える。これは、茶室では身分の上下なく平等に付き合うという考えによるものと伝えられている。



共楽亭

旧小峰城太鼓櫓（市指定）は、小峰城の二の丸入口付近の太鼓門西側に建てられていたもので、明治7年（1874）の民間払い下げに際し荒井家が譲り受けたものである。当初三の丸の紅葉土手に移築されたが、その後昭和5年（1930）に現在地に移築された。

二度の移築により、建物そのものは改造され原型は大きく損なわれているが、大正年間の写真や旧柱の痕跡等から、建物の原型は重層で四方に転びを持つ1間四方（第1層3.33m四方、第2層3.23m）の寄棟造りで、第1層には廂が付されていたと考察されている。多くの城内の建造物が焼失または破却により失われたことを考えれば、当時の面影を今に伝えるものとして意義がある。



旧小峰城太鼓櫓



丹羽長重廟（市指定）は、小南湖の奥の丘陵中腹に所在する。霊廟は、三方を石垣で土留めして長方形の墓域を形成し、その中央奥を墓所としている。霊廟の前面には廟所と接続する形で、拝殿が設けられている。霊廟拝殿は、天保7年（1836）に建てられたもので、桁行4間（6.6m）、梁間2間（3.8m）の入母屋造りで、前面に1間の向拝が付してある。屋根は桧皮葺であった（現在は銅版葺）。丹羽長重は、小峰城の改築、町割りの改良整備など現在の白河の町並みの基礎を築いた白河藩の初代藩主で、寛永14年（1637）閏3月4日、江戸桜田上屋敷にて67歳で没し、現在地に埋葬された。



丹羽長重廟

鈴木家住居（市指定）は、表郷金山地区犬神集落に所在していたが、同家から旧表郷村に寄贈され、表郷公民館敷地内に移築されたものである。建築年は移築・解体の際には判明しなかったが、築約250年と推定される。土間の広さ、馬屋、雑屋、水神柱、間取り等の構造から往時の生活をよく知ることのできる当地方の典型的な百姓家住居であり、歴史的・民俗的にも貴重な建築物である。



鈴木家住居

日吉神社（市指定）は、東蕪内地区に所在する神社で、天保11年（1840）に蕪内村の庄屋橋本地左衛門ほか49人の寄付者によって建立された。この彫刻をした宮大工の名などは伝わっていないが、1年有余も庄屋家に逗留し製作したと伝えられている。



日吉神社

## ② 指定文化財以外の建造物

白河市の旧城下町地区には明治・大正・昭和初期までの歴史的建造物が数多く残されている。

江戸時代や明治時代初期の建造物がほとんど失われているのは、明治期に数多くの火災が発生したためである。中でも、明治15年（1882）3月の火災では焼失戸数は実に1,400戸ほどの甚大な被害であった（『白河市史』）。

以下は、旧奥州街道沿道にみられる伝統的様式の商家の歴史的建造物群である。



奈良屋呉服店



菓子舗玉家



大谷家住宅



大木家住宅



ヤマボシ醤油店



仁平麴店



### (3) 歴史伝統を反映した人々の活動状況と文化財の種別と名称

#### ① 指定文化財

白河市の無形民俗文化財は、県指定2件、市指定5件となっている。

関辺のさんじもさ踊（県指定）は、関辺地区に伝わるもので、天道（太陽）に正常な運行と害虫の防除を念じて、五穀の豊作を祈る神事である。はやしことばから、さんじもさ踊りと呼ばれ、「むけの朔日」（旧暦6月1日）の行事だったが、現在はその前後の日曜日に関辺の鎮守八幡神社で氏子の青年たちによって行われている。



関辺のさんじもさ踊

奥州白河歌念仏踊（県指定）は、白河付近の村々に伝承されている。根田組、久田野組、釜の子組、柏野組、羽太組等それぞれの集落にある念仏踊りは、村内安全と五穀豊穡を祈ることに始まったといわれるが、長い間に舞踊化し、交情和親の娯楽ともなっており、各村に定着した。なお、根田地区においては「道成寺物語」の安珍僧が、市内萱根の生まれと伝えられ、これにちなんだ歌詞や踊りがあるので「安珍念仏踊」として有名である。旧暦2月27日（現在は3月27日）の安珍忌には歌と踊りで供養する。



奥州白河歌念仏踊

鹿嶋神社神楽（市指定）は、民間で行われる「里神楽」で、神社の祭礼に行うもので、祓の行事が進化して、中世から江戸時代にかけて発達した。鹿嶋の神楽は出雲系に属し18座と種類も多く古式を残しており、現存する神楽の中でも珍しいものである。演者は古くから近郷の神職や氏子である。毎年1月3日の元始祭を始めとして、11月23日の新穀感謝祭まで4回奉納されている。



鹿嶋神社神楽

中ノ沢権現梵天祭（市指定）は、表郷梁森地区に伝わるもので、大山祇神を祀る中ノ沢権現で、五穀豊穡を祈願し行われるようになったといわれている。奉幣は、隔年旧暦8月8日に行われている。



中ノ沢権現梵天祭

河東田牛頭天王祭（市指定）は、表郷河東田地区に伝わる祭礼である。牛頭天王は、インドの祇園精舎の守護神で、除疫神として祀られた。由来より考えると旧暦6月の祭事であり一種の夏越萩であり、胡瓜天王の謂から農神としても崇められた祭神である。祭礼は現在も継承され、毎年6月14日・15日に実施されている。現在は、地区にある4基の太鼓を打ち鳴らし祭礼を盛り上げている。胡瓜を祭壇に供え五穀豊穡を祈る風習のあるところから、別に「胡瓜天王様」ともいわれている。



河東田牛頭天王祭

八幡宮下熊野講（市指定）は、表郷社地区に伝わる夏越祭として、地区の人々が五穀豊穡と天災除け・疫病除けを祖神（氏神）に祈願した祭礼で、夏祭りとしているのが今日の姿である。毎年、夏土用の日曜日に行われている。



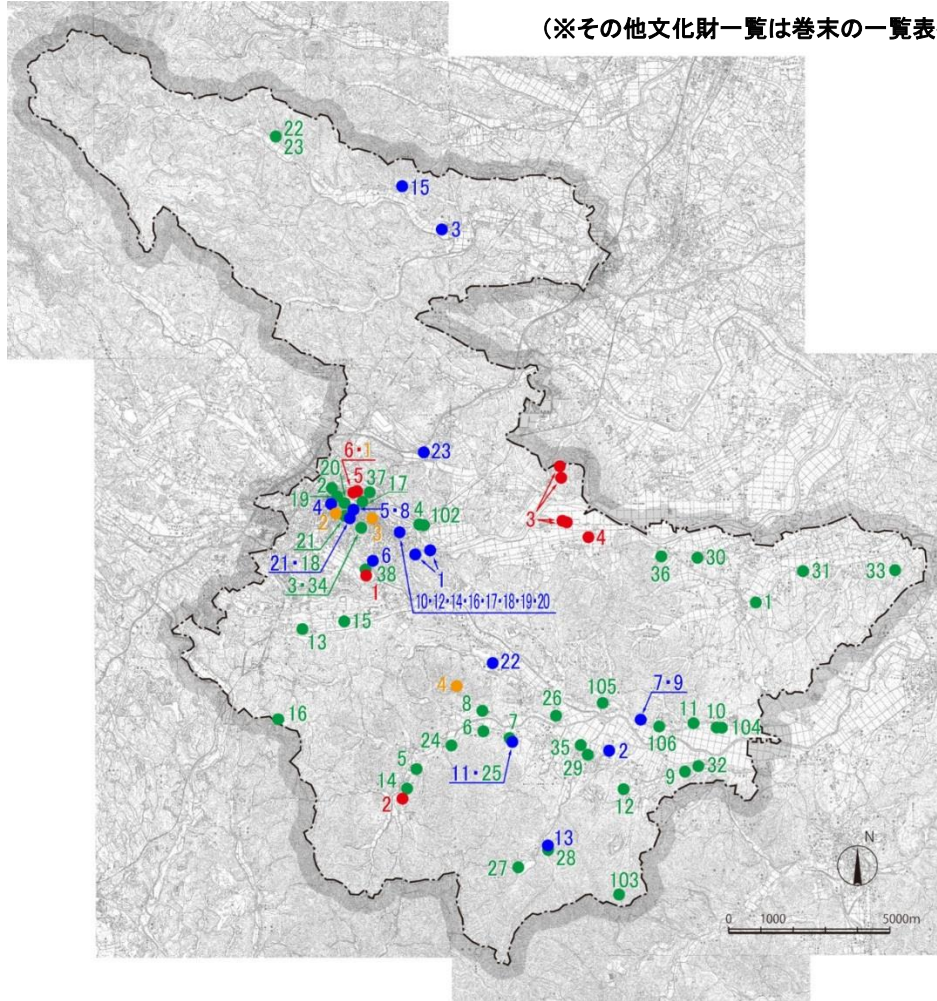
八幡宮下熊野講

堀之内辻念仏（市指定）は、毎年6月1日から3日間集落の上の境から下の境の道路上、途中の辻々他村（他区）に通ずる分かれ道つまり辻々で「ご祈祷念仏ナムマイダ」「風邪除け念仏ナムマイダ」と3回念仏を繰り返して唱え、厄病の流行がないよう祈禱するものである。



文化財の位置図

(※その他文化財一覧は巻末の一覧表参照)



国指定文化財

凡例	種別	No	名称	指定年月日	所在地
●	史跡及び名勝	1	南湖公園	大正13年12月9日 昭和59年6月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定) 平成27年10月7日(追加指定)	南湖ほか
		2	白河開跡	昭和41年9月12日	旗宿関ノ森ほか
	史跡	3	白河舟田・本沼遺跡群(下総塚古墳・舟田中道遺跡・谷地久保古墳・野地久保古墳)	平成17年7月14日 平成22年8月5日(追加指定)	舟田中道・本沼岩井戸・本沼野地久保
		4	白河官衙遺跡群(借宿庵寺跡)	昭和59年7月21日 平成22年8月5日(追加指定・名称変更)	借宿株木
		5	小峰城跡	平成22年8月5日 平成24年9月19日(追加指定) 平成26年3月18日(追加指定)	郭内
	重要文化財(古文書)	6	白河結城家文書 九十通	平成8年6月27日	郭内

重要美術品

凡例	種別	No	名称	指定年月日	所在地
●	重要美術品(工芸品)	1	刀 無銘(名物 横須賀江)	昭和9年12月20日	郭内
		2	鍍金装友	昭和14年2月22日	金屋町
		3	銅鐘	昭和18年10月1日	年貢町
		4	銅鐘	昭和19年7月6日	関辺関山